

第24回期 第1回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和2年7月20日(月) 午後1時30分から午後2時00分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3. 出席委員(10人)

仮議席		決定議席		
番号	氏名	番号	委員区分	氏名
1番	酒井 秀忠	1番	委員	小針 充則
2番	鈴木 政吉	2番	同	酒井 秀忠
3番	薄井 良男	3番	同	鈴木 政吉
4番	小室 勝弘	4番	同	関根 辰三
5番	関根 辰三	5番	同	佐川 健二
6番	八旗 正紀	6番	同	小室 勝弘
7番	鈴木 勝志	7番	同	薄井 良男
8番	佐川 健二	8番	同	鈴木 勝志
9番	江田 久男	9番	会長職務代理	八旗 正紀
10番	小針 充則	10番	会長	江田 久男

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

- 第1 浅川町農業委員会会長互選
- 第2 浅川町農業委員会会長職務代理互選
- 第3 議席の指定
- 第4 議事録署名委員の指名
- 第5 会議書記の指名
- 第6 担当地区の決定
- 第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 克幸
主 査 小松 将広

7. 会議の概要

事務局長	<p>ご案内の時刻になりましたので、第24回期浅川町農業委員会農業委員任命書交付式を行います。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は進行を努めます農業委員会事務局長の坂本と申します。よろしく願います。</p> <p>それでは、町長より辞令を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただき、お受け取りください。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>【任命書交付】</p>
事務局長	<p>以上で、任命書交付式を終了とさせていただきます。引き続き、総会を開催しますので仮議席にご着席ください。</p>
事務局長	<p>机上番号標を立てていない方は、立てていただきたいと思えます。では皆様、ご起立願います。礼、着席願います。</p> <p>ただいまより第1回浅川町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本総会の招集者であります、町長よりごあいさつを申し上げます。</p>
町長	<p>みなさん、改めまして、こんにちは。</p> <p>委員のみなさんにおかれましては、第1回浅川町農業委員会総会にご出席いただき誠にありがとうございます。今後3年間、本町の農業の発展のために、ご尽力をお願い申し上げます。また、新たに委員なられた方々には、本町の農業に対する新しい風を入れていただき、少しでも農家の方々が、楽しみながら健康で農業ができますように、ご協力をお願い申し上げます。今後、何事もする時でも、健康が一番でございます。コロナに負けないで健康には十分に気を付けて、3年間農業発展にご協力いただきまして、簡単ではございますが挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>町長はここで退席となります。</p>
町長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>(町長退室)</p>
事務局長	<p>ただいまの出席委員は10名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本会議は成立したことをご報告いたします。</p> <p>それでは臨時議長の選出を行います。本総会は、改選直後の総会でありまして、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条に準じ、出席委員の中</p>

	<p>で年長者である江田久男委員に臨時議長をお願いしたいと思います。よろしくお 願いします。</p>
臨時議長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。ただいま臨時議長に指名いただきました、江 田久男です。よろしくをお願いしたいと思います。会長が互選されるまで臨時議長 を努めますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。審議にあたりましては、 厳正、公平、慎重なる判断をもって議事運営がスムーズに進行できますよう、各 委員の皆様方の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>議事日程第1の浅川町農業委員会会長互選について上程いたします。どのよう な方法で互選したらよいかお諮りいたします。</p>
仮2番	<p>はい、2番、鈴木です。</p>
臨時議長	<p>はい、どうぞ。</p>
仮2番	<p>江田委員を推薦します。</p>
臨時議長	<p>推薦という意見がありました。推薦による互選でご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
臨時議長	<p>異議なしの声が多数でございますので、推薦による互選にて会長を決すること といたします。</p> <p>では、お諮りいたします。江田久男委員を会長とすることにご異議ございませ んか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、第24回期浅川町農業委員会会長を江田久男委員と決定いた します。</p> <p>皆様のご協力により円滑な議事運営ができましたことを厚く感謝申し上げ、議 長を会長と交代いたします。</p>
事務局長	<p>会長挨拶をお願いします。</p>
新会長	<p>はい。ただいま、皆様方のご推薦によりまして会長に就任いたしました、江田 久男でございます。本日より3年間、皆様のご指導、ご協力を賜りまして、地域 農業の振興と、農業委員会の業務遂行に努めて参りたいと思います。農地利用最 適化の推進に向けながら、農産物の価格の低迷等、不安要素は沢山ございますが、 農地業務をきっかけに務めていきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻をよろし</p>

	<p>くお願いします。</p> <p>続きまして、議事日程第2の浅川町農業委員会会長職務代理互選について上程いたします。どのような方法で互選したらよいかお諮りいたします。</p>
仮4番	会長。
新会長	はい。
仮2番	会長任命にてお願いします。
新会長	<p>会長任命ということですが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新会長	<p>それでは、私より氏名を申し上げます。農業委員会会長職務代理者を八旗正紀委員といたしますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新会長	異議なしと認め、第24回期浅川町農業委員会会長職務代理は八旗正紀委員と決定いたします。それでは八旗委員、挨拶をお願いいたします。
職務代理	はい。私は2期目なんですけども、職務代理は不慣れなもので、皆様のご協力を経ながら、務めていきたいと思えます。3年間よろしくお願いします。
新会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議事日程第3の議席の指定について上程いたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局長	<p>議席の指定については、浅川町農業委員会会議規則第5条で会長が定めるとされております。前例によりますと、まず会長は10番、会長職務代理は9番に議席が決まっておりました。今回より農業委員会体制が農業委員とこの後委嘱決定される農地利用最適化推進委員の体制に変わっており、両委員が連携して活動を行うことから、農業委員と推進委員が並んで座っていただく形を考えております。地区ごとに2名の地区と3名の地区とある関係上、事務局で議席番号の案をお示しさせていただきたいと思えます。</p> <p>(「第24回期議席(案)」読み上げ)</p>
新会長	はい、ただいま事務局長より説明ありましたが、前例により会長は10番、会

	<p>長職務代理は9番、各委員につきましては、ただいま事務局より案が示されましたがご異議ございませんか。</p>
新会長	<p>(「異議なし」) の声</p> <p>異議なしと認め、決定といたします。</p>
事務局長	<p>はい、それではお手数ですが、机の上の書類をお持ちになって新議席へのご移動をお願いします。</p> <p>(新議席へ移動)</p>
新会長	<p>それでは、新しい議席への移動が終わりましたので、議事日程第4の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。</p> <p>浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」) の声</p>
新会長	<p>異議なしと認め、1番、小針充則委員、2番、酒井秀忠委員を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第5の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第6の担当地区の決定について上程いたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局長	<p>はい。担当地区につきましては、お配りしている担当地区割表(案)をご覧ください。この後委嘱決定される農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定により、担当する区域が定められており、その区域内において最適化の推進に関する活動を行うこととされていることから、農業委員の皆様は担当地区割につきましても基本的にこの9地区とし、推進委員と連携した形で農業委員会活動を行っていきたいと考えております。それでは、案を読み上げます。</p> <p>(「担当地区割表(案)」読み上げ)</p> <p>この案につきましては、皆様それぞれ地元の地区になるよう振り分けさせていただきました。今後、議案の現地調査や農地パトロールを行う際の地区は、こちらが基本となりますのでよろしくお願いたします。なお、事案によって3名必要となることがあった場合は、別地区の方にその都度、お願いするような形になることもありますので、ご了承いただきたいと思います。以上です。</p>

新会長	<p>事務局より事務局案について示されましたが、この案についてご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新会長	<p>異議なしと認め、事務局案のとおり決定いたします。それでは担当地区名簿を作成して、次回総会通知と一緒に送付いたします。調査にあたりましては、厳正・公平をお願いいたします。</p> <p>次に日程第7、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p> <p>補足説明いたします。</p> <p>今回の農業委員会の改選にあたり、農業委員の皆様の募集と併せて農地利用最適化推進委員の募集も1月21日から2月21日までを期間として募集されました。その結果、議案書の別紙一覧のとおり、9地区、定数11名に対し11名の推薦がありました。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条において、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者を農業委員会が委嘱しなければならないとされており、今回の11名について委嘱決定を受けたく議案として提出されているものでございます。</p> <p>なお、今回の推薦の11名については、地元の信頼が厚いこと、農業に精通していることなどを理由にそれぞれ行政区より推薦されていることから、農業に識見を有し、農業委員会業務を適切に行うことができると認められるものと思われま。以上、皆様方の審議、ご決定をお願いいたします。</p> <p>事務局の議案朗読、説明が終わりましたので質疑を許します。</p>
新会長	<p>事務局の議案朗読、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新会長	<p>質疑なしと認め、採決いたします。</p> <p>議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>

新会長	<p>全員賛成ですので、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱については原案のとおり決定いたします。</p> <p>本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。休憩をはさみ、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行いたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして第1回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>
事務局長	<p>農地利用最適化推進委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほど開催しました第1回農業委員会総会で皆様に対する委嘱について議決をいただきました。ただいまより、第24回期浅川町農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を行います。私は進行を努めます農業委員会事務局長の岡部と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただき、お受け取りください。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>【委嘱状交付】</p>
事務局長	<p>ここで、江田会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
新会長	<p>先ほどの総会において、会長に就任しました江田久男でございます。よろしくお願ひします。農地利用最適化推進委員11名の皆様におかれましては、各地域より推薦された委員でございますので、3年間のご活躍をご期待申し上げます。</p> <p>さて、私たち農業委員は、担い手の高齢化や後継者不足、また耕作放棄地の増加など、様々な問題があるなかで、推進委員の皆様と協力して農業の振興に努めていかなければなりません。推進委員の皆様は農業に精通した方々ですので、地域農業の振興のため3年間のご活動をよろしくお願ひいたしまして、挨拶といたします。</p>
事務局長	<p>以上をもちまして、委嘱状交付式を終了といたします。ご苦労様でした。</p>

--	--

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)